

静岡県手をつなぐ育成会
令和8年度 第2回常任理事会 次第

日時：令和8年7月29日（水曜日）13：35～15：36

会場：「シズウエル」5階 生活訓練室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(1) 第34回知的障害者職業自立啓発セミナーについて

⇒ 令和11年度全国大会本人大会に向けて、どこに焦点をあてていくのか。
ファシリテーターの役割、本人たちの思いなど

(2) 令和8年度知的障害者相談員等研修会について

⇒ 西部地区連合会にて内容を検討中、キャラバン隊の寸劇など

(3) 令和8年度 全国手をつなぐ育成会連合会会長表彰について

被表彰者：安藤 幸枝さん（浜松市浜松手をつなぐ育成会）

(4) 令和11年度全国手をつなぐ育成会連合会全国大会・静岡大会について

<打診中の旅行代理店>

- ・伊豆箱根バス株式会社本社旅行センター（伊豆箱根トラベル）
- ・東海バストラベル本社旅行センター（東海自動車株式会社バス営業部旅行営業課）
- ・名鉄観光静岡支店

(5) 第58回手をつなぐ育成会東海北陸大会・三重大会について

⇒ 東海北陸ブロック会長表彰の推薦書の提出をお願いします。

(6) 本人部会について

(7) 令和8年度 各種表彰候補について

知事功労表彰（健康福祉大会）：佐野 可代子さん

(8) 静岡県手をつなぐ育成会理事の欠員補充について

静岡県手をつなぐ育成会の理事であった静岡県知的障害者福祉協会会長の天良昭彦氏が、令和8年6月22日に逝去されたことにより、現在、理事1名が欠員となっている。このたび、令和8年7月15日付けで家込久志氏が会長に就任されたことから、同氏を後任の理事として選任するため、評議員会を書面により開催したい。

⇒ 承認されました。

<会則>

(役員の選任)

第7条 理事の選任は次の方法による。

- (1) 理事のうち12名は、団体会員において、それぞれ同数ずつ推薦したものをもってあてる。
- (2) 前号によるもののほか、理事は、評議員会において選任する。

<会則施行規程>

(役員選任)

第3条 会則第7条第1項第2号により理事を選任する場合は、学識経験者として下記の者に就任を要請する。

- (1) 静岡県知的障害者福祉協会会長
- (2) 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会常務理事
- (3) その他、評議員会で選任された者

(9) 三団体連絡協議会について

⇒ 令和8年度は開催の方向で各団体と調整を行う。

(10) 松の木プロジェクト講演会について

10月18日(日) 13:00~15:00、静岡県健康福祉交流プラザ

内容:「地域が支柱となって支える社会」

10月19日(月) 10:00~12:00、三島商工会議所4階 大会議室

内容:「私たちのこれからの課題」

(11) 評議員の変更について

島田市推薦の評議員に変更が生じたので、理事会を書面開催したい。

⇒ 承認されました。

4 閉 会